

肥料価格高騰対策のご案内

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者(販売農家)の皆様の肥料費を支援する事業です。



支援の対象となる肥料

令和4年6月～令和5年5月までに注文(購入)又は当用買い※した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。※当用買い:対象期間内に予約注文なしで購入したもの。
* 今回の申請受付は、本年の秋肥分(令和4年6月～10月)が対象です。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割が支援金として交付されます。

$$\text{支援金} = \left(\text{当年の肥料費} - \left[\frac{\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率}}{\left[\begin{array}{c} \text{統計データ} \\ \text{を基に決定} \end{array} \right]} \times \left[\begin{array}{c} 0.9 \end{array} \right] \right) \times 0.7$$

(注意) 本事業の支援金と地方自治体等からの補助金等が重複している場合は支援金額の調整が入ります。

【計算例】肥料費10万円-(肥料費10万円÷1.4÷0.9)×0.7=約14,400円

申請に必要なもの

① 化学肥料低減計画書(↓:チェックシートで申告)

※チェックシート詳細※
JAみやぎ仙南ホームページに掲載

化学肥料低減計画書

作付概要		秋用肥料
作物名	作付面積 (ha)	<input type="radio"/>
○○○		注:該当するもの
○○○		
その他		
計		

氏名(法人・組織名)
住所
電話番号

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>

「作付概要」は、化学肥料の低減に向けた取組を行う作物を記入。「令和4年度又は令和5年度の取組」欄のうち取り組むものに○を記入。2つ以上に○がつけばOK。

作物名は、支援金の算定に用いた肥料を使用する作物のうち、半分以上の面積を占める代表的な作物又は作物面積上位の2品目を記載

② 本年秋肥(令和4年6月～10月に注文)、来年春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)の購入価格がわかるもの(注文票のほか、領収書または請求書)

* 本年秋肥と来年春肥は、それぞれをまとめて、別々申請となります。

* JA以外の当用買いしたものは、領収書またはレシートでも可ですが、領収書やレシートでは肥料の正式名称等が確認できないため、肥料袋(表・裏)の写真添付が必要となります。

③ 販売実績が分かるもの(例:直近の出荷伝票、売上傳票等)

* JAに農産物等の直近の出荷実績があれば書類提出は不要です。

取組品目の作付面積の過半で「特別栽培農産物栽培者(こだわり米、ふるさと安心米等)」であれば、既に2割低減を大幅に超える対応(低減取組要件)となるため、記載方法は次のとおり。
作物名: 水稻(特裁)等
取組チェック欄は○不要
取組証明書類の要添付



下記により「**本年秋肥分（令和4年6月～10月）**」の申請受付を致します。
必要書類Aをご持参のうえ、対象地区の受付場所へご来場下さいますようお願いいたします。

対象地区	受付月日	受付時間	受付場所
川崎	11月15日(火)	9:00～19:00	川崎地区事業本部
丸森	11月16日(水)	9:00～19:00	丸森町づくりセンター
村田	11月17日(木)	9:00～19:00	村田地区事業本部
柴田	11月18日(金)	9:00～19:00	本店
蔵王	11月21日(月)	9:00～19:00	蔵王地区事業本部
白石	11月22日(火)	9:00～19:00	白石地区事業本部
角田	11月24日(木)	9:00～19:00 (角田・枝野 9:00-12:00 藤尾・東根 13:30-17:00 フリ- 17:00-19:00)	角田総合営農センター
角田	11月25日(金)	9:00～19:00 (桜・西根 9:00-12:00 北郷・フリ- 13:30-17:00 フリ- 17:00-19:00)	角田総合営農センター
全地区	11月27日(日)	9:00～16:00	本店

* 来年春肥分の申請受付については、広報誌(レインボー)またはJAみやぎ仙南ホームページ等にて別途お知らせ致します。

必要書類A

- ①注文票等(肥料を発注したことを証明する書類)
- ②請求書(支払い義務が生じていることを示す書類)
- ③領収書(肥料費を支払ったことを証明する書類)
- ④販売伝票(農産物等の販売を証明するもの)
- ⑤貯金通帳(支援金を入金する銀行口座情報)

<JAから肥料を購入している方>
 <JAに農産物を出荷している方>
 ⇒JAが書類をご用意致します。

※JA以外から肥料を購入している方※
 ⇒購入先の領収書等の他に、肥料の正式名称等を確認するため、肥料袋(表・裏)の写真を提出して下さい。

上記書類①～⑤については、写し(コピーしたものを)を提出下さい。

※⑤通帳は、表紙見開き1ページ目の名義(カタカナ名)と口座番号がわかるところをコピーして下さい。

事業実施に伴う証拠書類の準備・提出

- 「取組メニュー」を間違いなく実施したことを確認するための**証拠書類の提出が必要**となります。〔証拠書類例：土壤診断結果表、購入伝票、作業日誌、作業時の写真等〕
- 本事業は**令和6年までの2年間**、取組結果を報告する義務を負います。証拠書類の提出を求められた際にはご対応下さい。

《お問合せ先》



柴田地区事業本部 (組織営農課) 0224(56)1212
 村田地区事業本部 (組織営農課) 0224(83)2291
 川崎地区事業本部 (組織営農課) 0224(84)2222
 蔵王地区事業本部 (組織営農課) 0224(33)2115

白石地区事業本部 (組織営農課) 0224(25)3531
 角田地区事業本部 (組織営農課) 0224(63)3294
 丸森地区事業本部 (組織営農課) 0224(72)2270
 営農企画課 0224(55)1870